

「計画的」に「たしかな」資産形成をいただくために

一時払据置型定額年金

たしかな

計画

新発売！

5年ごと利差配当付利率変動型一時払個人年金保険

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 松尾 憲治）は、2009年10月1日から、**5年ごと利差配当付利率変動型一時払個人年金保険（販売名称：一時払据置型定額年金「たしかな計画」）**を発売し、全国のMYライフプランアドバイザー（営業職員）が販売いたします。

「たしかな計画」は、「大切な資産を安心してふやし確実に受け取りたい」というご要望にお応えするため、**契約日に年金原資、解約返戻金を確定させながら、年金としてお受け取りいただく金額が多くなるよう生存保障を充実させた商品**です。

「たしかな計画」の主な特徴

1 据置期間は、5年または10年からお選びいただけます

※ご契約後、選択された据置期間（利率保証期間）の変更はできません。

2 年金原資額*は、契約日に確定します

- ・年金原資額*は、契約日の予定利率等に応じて確定し、据置期間満了後、あらかじめ定めていただいた期間（5年、10年、15年のいずれか）、年金としてお受け取りいただくか、年金にかえて年金原資を一括でお受取りいただくことができます。
- ・契約日の予定利率は、市場金利情勢に応じて毎月2回（1日、16日）設定され、据置期間（利率保証期間）を通じて適用されます（一時払保険料が予定利率でそのまま複利運用されるものではありません）。

※年金年額は、年金開始日における基礎率等（予定利率等）により計算されますので、契約日には確定していません。

※解約返戻金は、据置期間（利率保証期間）中の市場金利情勢等に関係なく、契約日に確定します（解約返戻金は、死亡給付金額が上限となります）。

※死亡給付金額は、基本保険金額（一時払保険料と同額）となります。

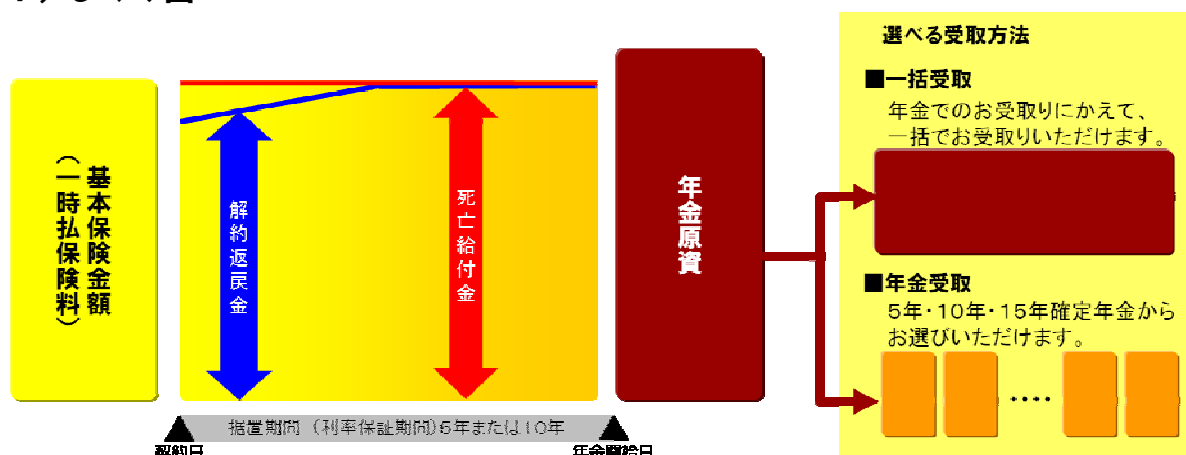
*年金開始日における将来の年金をお支払いするために必要な積立金のことを年金原資といい、その金額を年金原資額といいます。

3 職業告知のみでお申込みいただけます

- ・医師等による診査や健康状態の告知は不要で、職業告知のみでお申込みいただけます。

「たしかな計画」の概要

(1) しきみ図



(2) 主なお取扱い

年金の種類	契約年齢（被保険者）範囲		基本保険金額（一時払保険料）	
	据置期間5年	据置期間10年	範囲	単位
5年確定年金	45歳～75歳	45歳～75歳	100万円～5億円	10万円
10年確定年金				
15年確定年金		45歳～72歳	150万円～5億円	

※ 同一被保険者がすでに明治安田生命の商品にご加入されている場合、上記金額までご加入いただけないことがあります。

告知	職業告知
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度の対象です

(3) 死亡給付金額・解約返戻金額・年金原資額例

60歳男性、一時払保険料500万円、据置期間（利率保証期間）5年、契約日の予定利率 年1.0%の場合

＜据置期間（利率保証期間）中の死亡給付金額・解約返戻金額＞ [単位：万円]

経過年数	1年	2年	3年	4年	5年
死亡給付金額	500	500	500	500	500
解約返戻金額	493	497	500	500	500

＜年金開始日の年金原資額＞

年金原資額	509万円
-------	-------

※ 経過年数とは、契約日から毎年の契約応当日の前日までの期間をいいます。

※ 解約返戻金額については、毎年の契約応当日の前日（経過年数5年は年金開始日の前日）の金額を、万円未満切り捨てて表示しています。

※ 解約返戻金額は、死亡給付金額（一時払保険料）が上限となります。

このニュースリリースは保険募集を目的としたものではありません。詳細につきましては「商品パンフレット」等をご覧ください。